

佐賀県内における死亡労働災害の概要

令和7年2月28日現在

【令和7年】

番号	業種	管轄署	発生日	被災者	事故の型	起因物	発生状況
			時刻	年齢			
1	運輸交通業	佐賀署	R7.2.4	男	飛来・落下	玉掛用具	積載型小型移動式クレーンに積載したコンテナを荷台から卸す作業中、被災者は当該クレーンを操作し、コンテナを卸す位置の直上で停止させ、同僚と2人で位置の調整をしていたところ、玉掛用ワイヤロープが切断し、同僚とともにコンテナの下敷きになり被災した。

表中の業種、業務上外等については、未確定のものも記載している。

【令和6年】

番号	業種	管轄署	発生日	被災者	事故の型	起因物	発生状況
			時刻	年齢			
1	製造業	伊万里署	R6.1.15	男	はさまれ、巻き込まれ	その他の金属加工用機械	被災者は、工場内の鋼板を切断する機械のコンベア操作盤付近の床面にうつ伏せの状態で見られ、その後死亡が確認された。発見時の状況から、機械の付属部材と当該機械近くの構造物に挟まれたものと推測される。
2	製造業	佐賀署	R6.1.25	男	交通事故（道路）	トラック	国道バイパス道路において、被災者が運転する軽トラックが中央線をはみ出し、対向車線の中型トラックと正面衝突した。被災者は帰社途中であり、軽トラックに同乗者はいなかった。
3	建設業	伊万里署	R6.2.12	男	墜落・転落	解体用機械	建物解体工事において、被災者は建屋2階にて解体用つかみ機を運転して、解体材が入ったフレコンバッグの吊り輪を掴み、回転したところ、解体用つかみ機のバランスが崩れ、機体から投げ出され1階に墜落し、落下してきた解体用つかみ機の下敷きとなったもの。
4	接客・娯楽業	武雄署	R6.4.20	男	その他	起因物なし	閉店作業中、頭痛及びろれつがまわらなくなり、意識不明となる。その後、病院へ緊急搬送されたが、3日後に死亡した。
5	製造業	佐賀署	R6.7.9	男	はさまれ、巻き込まれ	エレベータ、リフト	工場内において、被災者は電動ホイスต์につり下げた鉄製の搬器をガイドレールに沿って昇降させる装置を使用し、生産機械の部品を1階に下す作業中、搬器上部フレームと、昇降路に接する2階の床面に頭部を挟まれた状態で発見された。
6	運輸交通業	唐津署	R6.7.25	男	交通事故（道路）	トラック	片側1車線の県道において、被災者はダンプトラックを運転し作業場所へ向かう途中、下りの緩やかな右カーブで、左側のガードレール及び道路脇の立木に激突した。
7	運輸交通業	佐賀署	R6.7.28	男	交通事故（その他）	その他の乗物	県外での業務を終え、ヘリコプターを操縦して帰社途中、墜落した。
8	運輸交通業	佐賀署	R6.7.28	男	交通事故（その他）	その他の乗物	県外での業務を終え、ヘリコプターに同乗して帰社途中、墜落した。
9	製造業	佐賀署	R6.10.28	男	はさまれ、巻き込まれ	混合機・粉碎機	被災者は、ボールミルを使用して硬質ボールの洗浄作業を一人で行っていた。その後休憩時間になっても被災者が見当たらないことから、工場内に捜しにきた同僚が、機械に右半身を巻き込まれた状態の被災者を発見した。（現在調査中）